

令和元年5月31日

各位

株式会社北海道畜産公社

対米輸出食肉取扱施設の認定について

このたび、弊社十勝工場（帯広市）の第3工場が、令和元年（2019）年5月31日に厚生労働省より「食肉の対米輸出が可能な施設」に、全国で14施設目、北海道としては初めて認定されました。

牛肉の対米輸出には、米国農務省の規定する厳しい衛生基準が求められますが、衛生的な施設設備およびHACCP（危害要因分析・重要管理点方式）を運用した、「と畜・食肉加工」を行うことなどで、その基準をクリアする処理施設として認められました。

十勝第3工場は、北海道をはじめ地元帯広市・十勝町村会・十勝地区農業協同組合長会、並びに多くの関係機関のご支援のもと、平成26（2014）年8月に着工し、国の「強い農業づくり事業」を活用させていただき、総事業費約63億円をもって、平成28年3月に竣工いたしました。

今後、準備が整い次第、早い段階で米国へ向けた、北海道産牛肉の輸出が実現できるよう関係団体と連携してまいります。

□十勝第3工場概要

所在地：帯広市西24条北2丁目1番地1

建物：2階建鉄筋造り延べ約8,500㎡

処理能力：十勝工場全体の認可頭数 牛450頭/日（第3工場100頭/日）

豚350頭/日

【本件に関する問い合わせ】

株式会社北海道畜産公社 総務部 総務課

品質管理室

TEL011-242-4129 FAX011-242-2929

（平日8：30～17：00）

以上